

平成28年 第1回

教育委員会定例会会議録

平成28年1月13日

中央区教育委員会

平成28年第1回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成28年1月13日(水) 午後3時00分

場 所 中央区役所8階第一会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 松川昭義
委 員 窪木登志子
委 員 鈴木ゆか

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 高橋和義
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 柄澤武志
統括指導主事 丸山順子
図書文化財課長 俣野修一

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷺頭隆介
教育行政推進係員 原田千恵

開 議 午後3時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 鈴木ゆか

- 日程第 1 議案第 1 号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第 2 議案第 2 号
中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第 3 議案第 3 号
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第 4 報告事項
各課事業報告について

災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」について、提案説明。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ご質問等ないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、報告事項のうち(1)から(3)についてご報告をお願いいたします。

指導室長 「区立学校における平成27年度卒業式及び平成28年度入学式の日程」について、資料1により報告。

「銀座中学校男子生徒との和解成立に伴う対応」について、資料2により報告。

「平成27年度第2回中央区いじめ問題対策委員会の概要」について、資料3により報告。

教育長 ありがとうございます。ただいま指導室から説明がございました(1)から(3)について、ご質問等よろしくお願ひいたします。

窪木委員 平成27年度第2回中央区いじめ問題対策委員会配布資料について、この資料の中で2つほど質問させてください。

一つは、この配布資料の中の資料9の2ページに、「明正小学校で行っている親子協議会は、有効である。」というご意見が出たようですけれども、この親子協議会というのはどういうものなのでしょうか。

もう一つは、資料10-1、(1)いじめの未然防止の中の②専門家の派遣でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣があり、また、(3)いじめへの早期対応のところ、担当指導主事による学校からの聞き取り調査や専門家の派遣などが記載されていますが、効果を感じておられるようでしたら、その具体的内容について教えてください。

指導室長 まず、一点目の、明正小学校の親子協議会についてでございます。親子協議会は年2回行っておりまして、学校の教職員と保護者、地域の方が、子どもたちの家庭生活のあり方や学校生活のあり方について情報が交換され、共有されております。それにより、直接的ではないかもしれませんが、いじめの未然防止につながっているのではないかとのご意見が出ております。

もう一点、資料10-1でございます。専門家の派遣と指導主事等による

聞き取り調査についてでございます。窪木委員がおっしゃったように、本区はいじめの未然防止を進める中で、特に専門家の派遣について非常に力を入れております。具体的に申し上げますと、教育センターに15人のカウンセラーがおりまして、週に1回あるいは2回、学校に派遣されておりますので、そこで受けた相談を教育センターに持ち帰って情報を共有したり、よりよい形で解決に導いたりしております。

また、保護者の教育センターへの来所による相談を、学校にフィードバックして、より学校の現場に応じた形で、よりよい解決の仕方を探りながら解決につなげております。このことが、本区における具体的な効果であると考えております。

なお、いじめの早期対応として、いじめが発生した場合、すぐに学校が指導室に第一報を入れることとしており、指導主事が状況を確認した後、学校とともに対応しております。このことは、学校からいじめの対応について相談があったり、スクールカウンセラーの派遣を考えていたりする場合に、より早く、よりよい形で解決できるよう指導主事がサポートするものです。これにより、いじめ解決のスピードがより早まったという実感がございます。

以上でございます。

窪木委員
教育長
松川委員

ありがとうございます。引き続き、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにもございますか。

では、私のほうから二つお聞きします。

資料3の概要中(3)のケーススタディは非公開委員会とのことですが、具体的には非公開だから言えないでしょうけれども、どのようなケーススタディがあったのか項目だけでも教えていただけますか。

指導室長

このケーススタディは小学校の事例として、難しい背景があったケースとしてご報告いたしました。転校してきて友人関係を構築する中で、からかいのようなものがありました。いじめが起きたのは、その後、進級した年の春頃からとなります。進級によるクラス替えで担任が代わる中、前年度からの引継が不十分だったことがうかがえました。また、いじめをした側の子どもがコミュニケーションのとり方やこだわりなどに課題があり、なかなか他者との関係をうまくつくれないう子どもでありました。このように、さまざまな要素が含まれたケースのためとりあげた事例でございます。

以上です。

松川委員

もう一点、配布資料の「いじめに関するアンケート」ですけれども、3番の「人はなぜ他の人をいじめてしまうと思いますか。」という設問ですが、このように一般的な問い方ではなく、1番の「あなたはいじめをしてしまったことがありますか。」の項目に「どのようなときにいじめようと思ったのか」

といった聞き方をしたほうがよいと思います。自分はいじめをしたことがあると回答した人が、どのようなときにいじめようと思ったのかを聞いたほうが、より具体的に、いじめにおける心の状態や状況がわかるかと思います。

指導室長　　ご指摘のとおり、どのようなときにいじめようとしてしまうのかを問いかけたほうがより適切であると思います。このアンケートの前半は、中学校の生徒会が自主的にいじめを撲滅しようという目的で作成している、生徒会独自のアンケートでございます。子どもたちの側からいじめをなくしていこうという活動の一環でございますが、ご指摘のとおり「人はなぜ他の人をいじめてしまうと思いますか。」ではなく、「どのようなときにいじめようと思ったのか」を聞いたほうが具体的な内容となるものと思います。このような取組を続けていくことに当たりましては、生徒会の中でより文言を吟味していけるような指導をしていきたいと思っております。

以上です。

教育長　　ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長　　それでは、引き続きまして、(4)についてご報告をお願いいたします。

学務課長　「意見・要望」の1件目から4件目について、資料4により報告。

教育長　　ありがとうございます。「区長への手紙」の内容の報告でございます。何かご質問はございますでしょうか。

松川委員　　学級編成の件は、3学級が2学級になってしまうということで、いろいろな声が寄せられているようですけれども、確かに基準は定められていますが、これまで3学級だったのですから、心情的には理解できるのですが。

学務課長　　まず、佃島小学校の5年生の現状でございますが、4月の当初については82名おりました。ご案内のとおり40名をもって1学級でございますので、80名を超えた段階で3学級ということで4月の段階は3学級でスタートいたしました。その後、1学期に1名、2学期の早い段階で1名転出がございまして、10月の終わりの段階では80名になったということで、仮にこのまま推移をすれば来年の4月、来年度の当初の段階までこのまま推移すれば、40学級編成ですので2学級になる見込みですということを学校側が説明したことに對して、このようなご意見をいただいたという経過でございます。

先ほどご報告いたしましたように、現在の学級編成の考え方は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、東京都教育委員会が定め、最終的には中央区教育委員会が決定するというところでございます。当然、学級編成とあわせた教員配置はセットでございます。だからこそ、都道府県に第一義的な標準に関する権限がございます。

人事権は東京都教育委員会が有しており、それに応じて教職員の定数と配

置が示されるものでございます。中央区教育委員会といたしましては、こういった保護者の不安に十分に向き合い、寄り添い、その不安を払拭するよう努めております。そのためには、少人数指導や非常勤講師の活用などの支援を行いつつ、教職員の人的配置を確実に担保して学級編成をすることが必要です。この佃島小学校に限らず、40名を超えた段階で学級数を増やし、学級数に応じた教職員を確保することが最優先でございます。現に、これに類した学級編成の事情は他の学校でもございます。直接お手紙を頂戴し、保護者による署名運動のお話があるかないかという違いはございますが、私どもでは本件と同様の責務があると受け止めております。

私どもといたしましては、区立16小学校・4中学校の全ての学級における学級編成に応じた教員配置の確保を、最優先に努めていきたいと思っております。佃島小学校の件に限らず、仮に4月までの間に81名以上になるということであれば、確実に学級編成は3学級とし、それに応じた教員の配置を担保するように都教育委員会と協議し、確保してまいりたいと考えております。

松川委員 あくまで仮の話ですが、4月1日を迎えるまでに1名でも2名でも増えれば、これは3学級になるということでしょうか。

学務課長 ご指摘のとおりです。これまでもそのようにしておりますし、今後も同様に臨む方針でおります。

窪木委員 基準日は、4月1日よりもう少し前なのでしょうか。

学務課長 基準日は、正確に申し上げますと4月1日でございます。そこから4月7日までの間が、改めて区教育委員会あるいは市町村教育委員会が、都道府県の教育委員会と協議する期間として設けられておりまして、現実的な運用といたしましては、4月7日が実質的な基準日となっております。

窪木委員 すると可能性としては、今年の4月1日から7日までの変動によっては、また3学級になるかもしれないということでしょうか。

学務課長 委員ご指摘のような場合は、4月に実際の児童数に応じた学級編成を行ったうえで増員となる教職員の採用面接を行い、当該校にて学級編成の準備をすることとなります。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、本日予定させていただきました案件は全て終了いたしましたけれども、これ以外に何か委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

松川委員 小学校6年生が、1月に入ると、受験の準備で欠席者が多いと聞きましたが、実態はどうなのでしょうか。

指導室長 実態といたしましては、16の小学校がある中で、学校や年度によって、私立中学校を受験する児童数は異なると認識しております。ただ、私立中学

校受験の準備のために、恒常的に学校を欠席する状況は好ましいことではありません。公立学校としては、4月から3月まで計画的に授業を行っていくことを、保護者も子どももしっかりと理解し、また、学校もしっかりと呼びかけて学校教育活動を行うことが重要です。松川委員がおっしゃったように、例えば風邪や体調不良、受験当日はやむを得ないと思いますが、その準備のために敏感になり過ぎて安易に休んでしまう傾向があるのであれば、それは校長・園長会を通して呼びかけるとともに、理解を得ていかなければならないと考えています。なお、実態調査は行っていません。

松川委員 ご承知のように東京都の場合は、2月1日ぐらいから3日か4日ぐらいまで中学校の受験日が重なっていたと思いますので、その辺りの欠席が多いことは理解できますが、年明け早々から欠席者が多いという話を聞きますと、義務教育として3学期のカリキュラムがあるのですから、受験しない子どもの授業をどうするのかという問題になるかと思います。

指導室長 東京都では2月3日・4日辺りが受験日の中学校が多いのですが、近県ですと埼玉県が一番早く、1月20日過ぎぐらいから始まりまして、子どもによっては、それから何校も受験するようになります。受験日に学校を休まざるを得ないのはわかりますが、それにつられて周りの子が休んでしまうことはあってはならないと考えております。指導室といたしましても、学校に呼びかけるとともに、受験日以外は学校を休まないという意識を持ってもらったうえで、自分の目的を達成し、受験を乗り越えていってほしいと思います。

また、授業につきましては、出席者が少ないからといって、安易に自習とするのではなく、登校している子どもたちが関心や興味を持てる、トピックス的な授業や発展的な授業、あるいは1年間学んできた中で弱い分野を再確認する授業など、子どもたちにとって意味のある授業を行うことが大事だと伝えていきたいと思っております。

以上です。

松川委員 やはり、公立学校における義務教育ですので出席することが大切であると思いますし、児童の欠席については、家庭教育の要素も大きいと思います。教育委員会としては、学校で学ぶことの意義を伝えることに力を入れる必要があるのではないのでしょうか。

指導室長 義務教育として保護者が果たす役割や責任がございますので、当然、学校が負う部分もありますけれども、家庭教育の重要性につきましては、改めて考えていきたいと思っております。

松川委員 よろしく申し上げます。

教 育 長 ありがとうございました。

それでは、ほかになければ、本日の委員会はこれで閉会といたします。あ

ありがとうございました。

午後 3 時 4 9 分 教育長閉会宣言
署名委員